

東成区子ども・子育てプラザ：夜間非常勤職員の募集について

採用予定人数

1名

雇用期間

採用日～令和5年3月31日（更新する場合有り）

応募資格

窓口対応、建物管理等の従事経験がある方

給与

時給 1,100円

通勤手当 往復実費支給（自動車通勤不可）

給与支払日 月末締切、原則として翌月10日支給

保険

労災保険加入

勤務場所・施設名称

大阪市東成区東中本2-3-16 東成区子ども・子育てプラザ

業務内容

- ・ 部屋利用に係る受付事務、書類整理、建物管理
- ・ 子育て支援活動事業における夜間窓口・電話対応

勤務日時

土曜日 月0～4日程度 17:15～21:00（3時間45分）

休日

- ・ 国民の祝日（ただし、「こどもの日（5/5）」・「山の日（8/11）」は開所。また、「海の日（7月の第3月曜日）」が、7/21～8/31に含まれる場合は、海の日も開所。）
- ・ 年末年始（12月29日～翌年1月3日）

年次有給休暇

労働基準法のとおり、採用6カ月経過後、所定労働日数に合わせて付与

応募方法

封筒に「子ども・子育てプラザ（職員応募）」と明記し、次の書類を下記へ郵送または持参

- ・ 履歴書：JIS規格、顔写真貼付。
- ・ 職務経歴書（Word作成可）
- ・ 資格のある方は、資格登録証または資格取得証明書等の写し

選考方法

書類選考及び面接による

面接日時

【面接試験】書類選考ののち、面接試験を実施 ※面接日時は、別途個々に連絡します。

募集期間

採用者が決定するまで

その他

契約雇用期間 更新（延長）について

- ・ 更新の判断基準について
契約更新時の業務量、勤務成績・態度・能力、従事している業務の進捗状況により判断します。
- ・ 契約時の特約事項
契約期間の満了時の契約更新に関する一般的な判断基準は、前項のとおりですが、特約として大阪市の施策や当協議会の財政及び経営上の理由で契約更新しない場合があること及び契約期間中であっても契約解除する場合があります。なお、この場合で、できる限り相当期間前に通知するものとしますが、やむをえない理由で困難な場合はこの限りではありません。ただし、最低30日前には、口頭又は書面により通知するものとします。

応募書類送付先

〒537-0013 大阪市東成区大今里南 3-11-2 東成区在宅サービスセンター内
社会福祉法人大阪市東成区社会福祉協議会 地域支援グループ 岡田

※採用後は、社会福祉法人大阪市東成区社会福祉協議会の職員としての雇用契約となります。

問合せ先

社会福祉法人大阪市東成区社会福祉協議会 地域支援グループ 岡田 (TEL06-6977-7031)
東成区子ども・子育てプラザ 島岡 (TEL06-6976-0300)